

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 7月20日～平成31年 7月19日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年～ 制度に関するパンフレットを作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成30年 7月までに、小学校就業前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成31年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成30年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

